

6次産業化サポート事業のうち 6次産業化促進技術対策事業

【26（16）百万円】

対策のポイント

新たな食品の機能性表示の導入等を活かした商品開発に必要な技術課題解決のため、相談会やセミナーの開催や機能性食品の研究者等のデータベースの整備等により、6次産業化の規模拡大に貢献します。

<背景／課題>

- ・農山漁村の所得や雇用の増大を図るためには、農林水産物等の地域資源を活用し、市場ニーズに即した新商品や新たなサービスの創出が必要です。
- ・このため、「機能性表示食品」制度への対応などの新たな技術課題の解決や、農林漁業者と多業種の事業者とのネットワーク形成等の取組を支援する必要があります。

政策目標

○6次産業化の市場規模の拡大

(4.7兆円(平成25年度) → 10兆円(平成32年度))

○6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大

(1.9兆円(平成25年度) → 3.2兆円(平成32年度))

<主な内容>

機能性表示を活用して食品等の付加価値の高い新商品やサービスの創出を目的として、農林漁業者と多業種の事業者との人的なネットワーク形成の場の提供及び商品化を進める際の技術的課題の解決に必要な専門知識の習得等を目的とし①セミナー・相談会の開催や、②食品の機能性についての専門的知識を有する研究者等を紹介するデータベースの整備を支援します。

〔補助率 : 定額
事業実施主体 : 民間団体等〕

[お問い合わせ先：食料産業局知的財産課 (03-6738-6442)]